

全体	29
個別	05-01

令和3年度〔福祉保険部〕目標の成果

課名	福祉課
----	-----

区分	項目	高齢者の生きがいの創出														
1	組織目標	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの拡充 高齢者の豊かな経験・知識や技能を生かせる臨時的・短期的な就業の場を提供することで「生きがい」の確保や高齢者の能力を大いに発揮できる活力ある地域社会づくりのために、会員の確保及び業務の拡大を達成します。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センターの会員確保のために、会員募集を積極的に行うとともに委託業務の拡大により、年間就業延人日数4,600人日を達成します。 														
2		<p>実績（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数及び年間就業延人日数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成29年度</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">62人</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">2,641人日</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: center;">127人</td> <td style="text-align: center;">3,094人日</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td style="text-align: center;">137人</td> <td style="text-align: center;">3,409人日</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">162人</td> <td style="text-align: center;">4,322人日</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">168人</td> <td style="text-align: center;">4,509人日</td> </tr> </table>	平成29年度	62人	2,641人日	平成30年度	127人	3,094人日	令和元年度	137人	3,409人日	令和2年度	162人	4,322人日	令和3年度	168人
平成29年度	62人	2,641人日														
平成30年度	127人	3,094人日														
令和元年度	137人	3,409人日														
令和2年度	162人	4,322人日														
令和3年度	168人	4,509人日														
3	評価 △	<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センターの活動範囲を市内全域に拡大し、会員数は増加しましたが、年間就業延人日数は目標を達成できませんでした。 														
4		<p>今後の展開</p> <p>シルバー人材センターの各拠点を中心として、更なる会員の拡大を図るとともに市の委託業務も積極的に受託し、業務の拡大につなげていきます。 また、一般社団法人の設立を経て、令和7年度までに公益社団法人への移行を達成します。</p>														

全体	30
個別	05-02

令和3年度〔福祉保険部〕目標の成果

課名等	こども未来課
-----	--------

区分	項目	子育て応援住宅支援事業						
1	【内容】	<p>市民が安心して子どもを産み育てることができる住まい及び居住環境の整備を支援するため、多子世帯（18歳未満の子どもが3人以上）や新たに3世代（親・子・孫）で同居又は近居するために、住宅を新築若しくは取得及び改修を行う者に対して、経費の一部を助成します。</p> <p>また、本事業の周知を図るため、市ホームページ、CATVの活用及び建築事業者等へのチラシ配布を行います。</p>						
組織目標	【指標】							
2	実績（成果）	<p>・対馬市子育て応援住宅支援事業補助金</p> <table style="margin-left: 200px;"> <tr> <td>申請件数</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>決定件数</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>取下げ件数</td> <td>1件</td> </tr> </table>	申請件数	4件	決定件数	3件	取下げ件数	1件
申請件数	4件							
決定件数	3件							
取下げ件数	1件							
3	評価	<p>△</p> <p>ワクチン接種の普及拡大による影響によって、ウィズコロナ下による若干の景気回復の兆し及びコロナ感染減少傾向のタイミングを見計らった申請が、合計4件ありました。成果として、今年度は目標採択件数3件に対して、同件数の実績を残すことができました。</p> <p>本事業の周知手段として、本年度は市ホームページ、CATV及び広報つしまを活用しましたが、建築事業者等へのチラシ配布には至りませんでした。</p>						
4	今後の展開	<p>未だコロナ感染症の収束時期を見込めず、景気回復とは言えない状況下ではありますが、心豊かに安心して子育てできる環境整備の一環として、本事業を継続していきます。</p> <p>また、周知手段として、建築業者等へのチラシ配布の協力依頼及び保育所等施設への掲示など幅広い周知を行います。</p>						

全体	31
個別	05-03

令和3年度〔福祉保険部〕目標の成果

課名等	保 護 課
-----	-------

区分	項 目	生活困窮者の自立支援及び適正な保護決定に向けた組織的運営の実施
1	【 内 容 】	<p>①生活困窮者の自立相談や自立支援について、他課及び関係機関と連携を図ります。</p> <p>②課税調査について、調査実施年の前年中に保護を受けていた者全員を調査対象とし、全被保護者の課税調査を行います。なお、課税調査の結果、継続した未申告収入があるケースについては、8月分までの保護費に反映させるよう迅速な処理を行います。また、生活保護法第78条の適正処理については、年度内に完了します。</p> <p>③組織的運営について、適正な保護の決定実施のため現業員、査察指導員、課長が情報を共有し、意識統一を図り、組織全体で問題の解決に取り組みます。</p>
組織 目 標	【 指 標 】	<p>①生活困窮者の自立支援を図るため、相談・訪問等を随時行います。</p> <p>②課税調査は、6月から7月にかけて実施し、8月までには調査対象の全数が結果を出せるよう取り組みます。また、調査の結果、生活保護法第78条の処理を行う場合は、年度内完了に取り組みます。</p> <p>③組織的運営については、課内で情報共有、意識統一を図るため月に1回、課内会議を行います。</p>
2	実績 (成 果)	<p>①生活困窮者自立相談 新規相談件数：254件</p> <p>②課税調査の実施 対象件数：1,059件（うち処理件数：1,059件）</p> <p>③課内会議 開催回数：12回</p>
3	評 価	<p>○</p> <p>目標達成に向け意識を持ち、組織一丸となって取り組むことができました。</p>
4	今 後 の 展 開	<p>課内会議において情報共有・意識の統一を図るとともに、各種問題の解決に取り組みます。また、職員一人で問題を抱え込み、処理の遅延など発生することがないように組織運営・連携を図り、目標達成に取り組みます。</p>

全体	32
個別	05-04

令和3年度〔福祉保険部〕目標の成果

課名等	保 険 課
-----	-------

区分	項目	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
1	組織 目標	<p>【内容】 後期高齢者の健康の保持増進のため、関係部署と連携し地域の健康課題に応じた事業の展開を図ります。</p> <p>【指標】 令和6年度までに、全圏域（3圏域）実施を目指します。</p> <p>【今年度】 中圏域内健診・医療・介護状況のデータを把握分析し、対象に応じた個別的支援と集団的支援を実施します。 実施場所：中圏域【上県町（鹿見・久原・女連）・峰町・豊玉町・美津島町（濃部・賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越）】 事業内容：集団的支援（保健指導等）を13か所実施します。</p>
2		<p>令和3年度、中圏域に着手しました。</p> <p>調整会議：年3回実施（4月・5月・3月） 検討会及び担当者会議：年4回実施（11月・1月・3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通いの場1か所に年5回ずつ関与し、フレイル予防に関する健康教育を実施 ・ 10か所で「後期高齢者の質問票」の自己チェック実施 ・ 6か所で、握力測定及び血圧測定実施
3	○	<p>通いの場への関与を行い、フレイルリスクの該当者を把握することができたことで、次年度以降、該当者の介入計画を行い、継続して支援が実施できる環境を整えました。</p>
4	今後 の 展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度から中地区・北地区・南地区の3圏域で取り組みを実施します。 ・ 3圏域で取り組むことで、地域での通いの場、サロン等積極的に関与するため、生活支援コーディネーターや関係団体との連携を図り、健康相談・健康教育で関与しながら予防支援を実施します。